

三条市脱炭素経営促進事業業務受託者選定基準

総合評価方式の入札による計算方法

入札価格以外の要素に係る評価と入札価格に係る評価を合計した点数で評価する。ただし、入札額が委託金額の上限を超過した場合は、総合評価点に関わらず落札者とししない。

$$\begin{array}{ccc} 80 \text{ 点} & 20 \text{ 点} & 100 \text{ 点} \\ \text{【価格以外の要素に係る評価点】} + \text{【入札価格に係る評価点】} = \text{総合評価点} \end{array}$$

1 価格以外の要素に係る評価方法

(1) 評定者

商工課長、商工課長補佐、商工係長、商工係職員

(2) 評価方法

項目ごとに、次に示す5段階評価により評価点を付与する。(小数点以下の端数については、四捨五入する)

判定		得点化方法
A	特に優れる	配点×1.0
B	優れる	配点×0.75
C	普通	配点×0.5
D	やや劣る	配点×0.25
E	劣る	配点×0.0

価格以外の要素に関する評価点

項目	着目点	配点
実施目的との合致性	事業目的を十分に理解し、仕様に沿った具体性のある提案になっているか。また、十分な成果が見込まれるか。	10点
実施計画	事業の実施方法、実施スケジュール、見積金額等は妥当であり、効率的か。	10点
	支援対象企業にとって負担の少ない実施方法をとっているか。	10点
	市内中小企業者に脱炭素経営の重要性を意識させる具体的な方策をとっているか。	10点

	支援対象企業を 50 社以上確保するための具体的な方策をとっているか。	10 点
運営体制	事業全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理部分について、再委託（委託業務の一部を第三者に委託することをいい、請負その他委託の形式を問わない。）を行っていないか。また、本業務で知り得た企業の情報を外部に漏洩しないための管理体制をとっているか。	10 点
業務実績	過去に本事業と類似の業務の実績があるか。	20 点
合計		80 点

2 入札額の評価方法

価格点の配点は 20 点とし、次の換算式により点数化するものとする。（小数点 2 位未満の数値については、切り捨てる。）

$$\text{価格点の配点} \times \frac{\text{最低入札価格}^{※1}}{\text{入札価格}} = \text{入札価格の評価点}$$

※1 全ての入札価格の中で最も安い入札価格